

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公開番号】特開2018-46327(P2018-46327A)

【公開日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-011

【出願番号】特願2016-177571(P2016-177571)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 92/18 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 92/18

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月5日(2018.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のインターバルで無線通信を行うための通信装置であって、

前記所定のインターバルとしての第1のインターバルで第1の通信装置との通信が既に確立しているときに、第2の通信装置から所定の信号を受信した場合、前記第2の通信装置との最初の通信を開始する通信開始タイミングが、前記第1の通信装置との通信が終了する通信終了タイミングの直後となるような前記通信開始タイミングまでの時間を算出し、前記第2の通信装置との通信を確立するために、算出された前記通信開始タイミングまでの時間についての第1の情報を含む接続要求信号を送信する通信制御部を有する通信装置。

【請求項2】

前記通信開始タイミングまでの時間は、前記第1の通信装置との通信を終了する通信終了タイミングと、前記第2の通信装置との最初の通信を開始する通信開始タイミングとが一致するあるいは略一致するような時間である請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記通信開始タイミングまでの時間は、前記第2の通信装置への前記接続要求信号の送信を開始する第2の時間に基づいて算出される請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記通信制御部は、中央処理装置とメモリとを含み、

前記中央処理装置は、前記通信開始タイミングまでの時間の算出を、前記メモリに記憶された前記通信開始タイミングまでの時間を算出するためのプログラムを実行することにより行う請求項1に記載の通信装置。

【請求項5】

前記接続要求信号は、前記第1の情報に加えて、前記所定のインターバルとしての前記第2の通信装置との通信の第2のインターバルの第2の情報を含む請求項1に記載の通信装置。

【請求項6】

前記接続要求信号は、前記第1の情報に加えて、前記第2の通信装置が前記接続要求信

号を受信するための受信ウインドウ期間の第3の情報を含む請求項1に記載の通信装置。

【請求項7】

前記無線通信が所定時間以上行われないときに、前記無線通信のための回路への電源の供給を停止する電源制御部を有し、

前記通信開始タイミングと前記通信終了タイミングとの時間差は、前記所定時間未満である請求項1に記載の通信装置。

【請求項8】

所定のインターバルで無線通信を行うための通信方法であって、

前記所定のインターバルとしての第1のインターバルで第1の通信装置との通信が既に確立しているときに、第2の通信装置から所定の信号を受信し、

前記第2の通信装置との最初の通信を開始する通信開始タイミングが、前記第1の通信装置との通信が終了する通信終了タイミングの直後となるような前記通信開始タイミングまでの時間を算出し、

前記第2の通信装置との通信を確立するために、算出された前記通信開始タイミングまでの時間についての第1の情報を含む接続要求信号を送信する通信方法。